

令和5年度 県政運営評価戦略会議（第3回）

1 日 時 令和5年8月28日（月）午後1時30分から午後4時まで

2 会 場 県庁10階 大会議室

3 出席者

委員

阿部 頼孝（敬称略。以下同じ。）

石田 和之

伊庭 佳代

植田 美恵子

加藤 研二

近藤 明子

南波 浩史

榎本 久実

村上 知圭

県

臼杵 一浩

森 琢真

阿部 順次

島田 浩寿

加藤 幸一

福壽 由法

東條 洋士

松本 修一

榎本 茂樹

佐光 正夫

吉岡 健次

勝間 基彦

中川 雅人

松本 光裕

阿部 淳子

木具 篤史

山上 達也

監察局長

危機管理環境部副部長

政策創造部次長（万博・連携推進担当）

経営戦略部副部長

文化・スポーツ交流統括監兼未来創生文化部副部長

保健福祉部副部長

産業振興統括監兼商工労働観光部副部長

農林水産部副部長

県土強靱化統括監兼県土整備部副部長

出納局副局長

南部総合県民局副局長

西部総合県民局副局長

企業局副局長

病院局副局長

教育委員会事務局副教育長

企画・サイバー警察局警務部総務企画課企画官

監察局次長

ほか

（会議次第）

1 開 会

2 議 事

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」
の評価について

3 閉 会

（会議概要）

1 ターゲット4の概要の説明（『未知への挑戦』とくしま行動計画）概要版）

2 ターゲット4の質疑及び評価の決定（資料3-1、3-2、4及び5）

3 ターゲット5の概要の説明（『未知への挑戦』とくしま行動計画）概要版）

4 ターゲット5の質疑及び評価の決定（資料3-1、3-2、4及び5）

5 総合戦略の概要の説明（資料8）

6 総合戦略の質疑及び評価の決定（資料3-2、5及び7）

■開会

(事務局)

それでは、本日この会議の司会を務めさせていただきます、監察局監察評価課副課長の岡島でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席していただき、誠にありがとうございます。

本日の会議では、全14名の委員のうち9名に御出席していただいております。

委員の半数以上の出席がありましたので、要項第5条第2項に基づき、会議が有効に成立しましたことを御報告いたします。

それでは、ただいまから、令和5年度第3回県政運営評価戦略会議を開会いたします。

それでは石田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

■議事：『『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について

(会長)

それでは、議事に入らせていただきます。皆様、議事進行に御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は、『『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価についてでございます。

この中でも特に本日は、行動計画のターゲット4及び5、そして総合戦略の評価を行います。なお、総合戦略については、これまでの会議では、行動計画の体系に沿って議論しておりましたが、本日は改めて、総合戦略の体系に沿った形で、評価を決定したいと思います。

まず初めに、行動計画のターゲット4の評価に入ります。評価の参考とするため、ターゲット4の概要などについて、説明をお願いいたします。

(総合政策課)

『『未知への挑戦』とくしま行動計画』ターゲット4の概要の説明（別冊）

(会長)

ありがとうございました。それでは、評価に移りたいと思います。

なお、本日の会議は、午後4時頃終了の予定でございます。議事の都合上、ターゲット4の評価については、2時過ぎぐらいを目途に終わればよいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ターゲット4につきまして、御意見など、いかがでしょうか。

はい、A委員さん、お願いします。

(A委員)

それでは、一点だけお願いしたいと思います。ページ数が209ページなのですが、昨年の年末に私、お客様がございまして、特にお願いをして、県立博物館へお邪魔させていただきました。旧知の職員さんが御案内をしていただきまして、特に障がい者の方々の目線というものを取り入れて、あるいは子どもたちの目線というものに、それに注目をして、非常に素晴らしい施設、設備が完成したものというふうに考えております。

ここは全部、数字が全く、この209ページには入っていないのですが、担当課の方からどういう効果があったのか、あるいは今どういうふうな周知の方法に取り組んでおられるのか、というふうなことについてお教えいただけたらありがたいと思います。お願いします。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。御質問ありがとうございます。文化の森について、特に県立博物館のリニューアルの件についても御質問いただきました。博物館の常設展でございますが、令和2年度に文化の森自体が開園30周年を迎えたというところで、そこから常設展のリニューアルに取り組んでまいりました。テーマとしては「徳島まるづかみ」というコンセプトを置きまして、郷土徳島の自然と歴史・文化の特色を前面に打ち出して、その展示内容を先に検討したところでございます。

令和3年8月にグランドオープンいたしました。A委員にも御覧いただいたりというところで、非常に現状、評判がいいという状況でございます。お褒めいただいた言葉をお借りしますと、確かに見る人の側の視点を最大限入れていくというところで、単純な点字に加え、バーチャルに体験していただけるようなもの、あとVR、いわゆる仮想現実として、いろいろデジタルグッズも使いながら、よりリアリティをもって感じていただけるような工夫を凝らしたものがございます。

例えば、外国人の方にもより理解をしていただくような多言語の解説とか、あと今お話のありました障がい者の方向けの手話の解説を取り入れたガイドを導入したりとかといったところで、いろいろ配慮してリニューアルし、その後も順調に入場者を伸ばしてきている状況でございます。

とは言いましても、コロナ禍の入館者という面からいくと、文化の森全体ではどうしても頭打ちの状態がここ数年、続いておりました。第5類に移行したあとの、今後の展開が非常に重要であるというふうな認識をしてございます。もちろんいろいろな、SNSを使っただけの発信ということもしているのですが、それに加え、文化の森としましては、いわゆる展示物のデジタルアーカイブ化にも取り組んでおりまして、現場に来て見ていただくというのは非常に大事なのですが、まず、いろいろな文化財とか、古い絵図、資料等をアーカイブ化して、それをネット上にどなたでも見えるような状況に展示してございます。

そういったところで、是非県内の文化と歴史にまず興味をもっていただいて、そういったところから実際の来館につなげていくといったことで、デジタルアーカイブ化も力を入れて今進めております。今後、ますます来館いただけるように部を挙げて頑張っていきたいと考えております。ありがとうございました。

(会長)

すみません、目に付いたので質問させていただきます。

DXとあるやつで、自然災害関係古文書及び歴史的公文書のデジタル化というのは、これは未公開となっているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。完成したけど、目標としては完了、公開となっているのが完了・未公開となって、その後そのままというように見受けられるのですが。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。ここの表記は、確かに自然災害関係古文書のデジタル化というところの表現が未公開となっております。この表現が正しいかどうか、すみません、確認をさせていただこうと思うのですがけれども、ただ、申しましたようなデジタルアーカイブ化というのは平成30年から既に取り組んでございまして、段階を追ってですけども、こういった公文書の関係でございますとか、場合によっては例えばですけど、土偶とか、銅鐸とか、そういった文化財もデジタル化して、どんどんと公開をするような取組はしております。ちょっと、申し訳ございません、ここでの自然災害関係の古文書というのも、いろいろ博物館にもございますし、各市町村等にもある中で、公開ができていますかどうか、ちょっとまた、確認させていただいて、この表現が正しいのかは、申し訳ございません、ちょっと手元では分からない状況ではございます。

(会長)

はい、分かりました。ほかにいかがでしょうか。

はい。B委員さん。お願いします。

(B委員)

今、デジタルアーカイブというお話が出ましたので、191ページの497番にもアーカイブが出ているのですが、今いただいたのは銅鐸とかそういう歴史の文化なのですが、そうではなくて地域の伝統行事といいますか、それが今、本当に風前の灯火といいますか、例えば獅子舞とか、だんじりとか、それから南のほうで、海のほうに御神輿さんが入っていくのありますよね。それから、鷲舞とか、祖谷のほうでね。そういう大きなものではなくても、地域の小さい獅子舞みたいなものとか、お盆に新仏さんを吊う、踊りみたいなものをしたりとか、そういうのが今コロナ禍で特に急速に衰えてというか、なくなりつつあるのです。

それをどうにかビデオで撮っていただいて、それをアーカイブと一緒に収録していただけないかなと、そうしなければ今、我が家の所も今年するかと言っていたのがとうとう無理とか言って、お盆の櫓を組んで踊りがあるのですがね、二上り音頭という、それを今年はまだ止めようという話になっているので、そうしたら二度とそれは復活できないと思うのです。それを、県の方が収録に行くとかいうのは難しいと思うので、どこで何をしているか分からないし、地元の方にビデオで撮っていただいて、それをビデオライブラリーとか、アーカイブとか、そういう形で収録で残していただいて、それが若い人にも何かのときにつながって残るのではないかなと思って。是非これ難しいでしょうけど、地域のそ

れぞれの方をお願いをして、それから新聞とか、そういうのにも多少載ったりはしていると思うのですが、本当に今なのです。それこそ今でしょうなのです。だから、是非これを地域の方をお願いをしてビデオで撮っておいていただくという、それを県のほうにでも提出していただくような形のものでお願いできたらなと思っております。

(会長)

分かりました。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。はい、C委員さん、お願いします。

(C委員)

二点お願いしたかったのですが、一点は先ほどから、話題に出ているデジタルアーカイブ化のことで、それはコメントだけで、先ほどから皆さんおっしゃっているとおり、とても文化的な資産になったりとか、歴史の資産になりますので、重点的に取り組んでいただいております。ありがとうございますというコメントでございます。

もう一点が、208ページの535番で、ここ535だけCになっているのですが、ロケの支援件数というところは、徳島のこんないいところがあるよというような魅力の発信とか、あとはロケをしていただく受け入れ態勢の整備ということと、あとロケの前と、ロケ中とロケ後のサポートというところがかなり重要になってくるとともに、交通の利便性がよくないと、ロケに行くだけですごく時間がかかる、移動だけで時間がかかるというところになると、かなり不利になっているのではないかなというようなところがあるので、そういう実際にロケに必要なこと、プラス行くまで、帰る時というときに必要な交通利便性の向上というのもしっかりと図っていただきたいなというふうに思います。

徳島の魅力発信は、観光でこんな魅力を発信しますというのもあったりとか、こんなふうにロケでこんなに支援できるのだよという発信もあるんですけど、それぞれが別個にならないように、抱き合わせの方法で効率的に発信していただいたりというふうに、引き続き、取り組んでいただきたいなと思います、という両方コメントです。

(会長)

はい、ありがとうございます。D委員さん、お願いします。

(D委員)

二点ほど私もお伺いしたい、先ほど535の話が出たので、少しここを確認させていただきたいのですが、テレビとかいろんなロケという話があり、テレビの需要自体が元々もう少なくなっているというか、若い人はほとんど見ないという話になっているので、その人たちが何を見ているかという、Netflixとか、自分で見たいものを見るという状況なのですね。そういうところから撮影の依頼が来ているかどうかというのを、ちょっと確認をしたいなと思っております。今までのテレビの撮影とかではなくてそういう形の、Amazonとか、いろいろあるのですが、そういう撮影が来ているかどうか確認をさせていただきたいというのが一点と。

あともう一点、ページでいくと192になるのですが、番号が499で、音楽祭の中で、

2020、2021は開催できなかつたのでゼロというのは分かるのですけれども、2019年開催して2,350で、2022が430なのですね。2022の430というのは去年ですよ。夏に、再開をして430ということは、やったけどこれだけしか来なかつたのか、まだまだ、皆さんが危険を感じて来なかつたのか、そのあたり、開催して5分の1というのはちょっと少ないのかなという気持ちがありまして、まだ5類にもなっていないので、やりました、来てもらう時には対策をしてきてください、キャパはそもそも500しか準備してないので430なら結構入っていると思うのですが、何人ぐらいの準備をして結局430になったかという、そのあたりの状況を教えていただければありがたいかなと思うので、よろしくお願いします。

(商工労働観光部)

一点目、商工労働観光部でございます。ロケ支援の関係について御質問いただきました。全てが全て、把握している訳ではないのですけれども、相談件数54件ございまして、うちテレビが36件、CMが6件、映画が5件、その他が7件ということで、その他の中にネット配信が入っているのかどうかは確認できないのですが、大多数がテレビの関係のお問い合わせというか、実績だというふうになっております。よろしくお願いします。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。音楽祭について御質問いただきました。以前2,350人ということで、非常に多くの来場をいただいていた時には「あわ三大音楽」ということで、クラシックのみならず、ジャズ、邦楽といったところで、様々なジャンルで、場所も三つ以上構えて、それで多くの来場をいただいたという状況であったところが、おっしゃるようにコロナ禍において、そもそもには入場者数を制限といいますか、コントロールしていくといったところで、しかもジャンルとしても一つ、クラシック分野に限定して開催をいたしました。

来場者といいますか、館自体のキャパはもう少し大きかったのですけれども、間隔をあけて座っていただくということと、事前の申込制をいただいたというところ。どうしても当日、用事とか、体調不良といったことで入場を見合わせる方もまずまず出たというところで、最終的には430というところは、計画よりは確かに減少をしたのですけれども、入場制限の中では目標の人数だったのかなといったところでございます。以上です。

(D委員)

ありがとうございます。申し込みが事前申し込みという話だったと思うのですが、事前申し込みの総数というか、どれぐらいの人数を募集して、どれぐらい来たかというのは分かりますか。募集人数より多く来たのであれば、たまたま入って来なかつたというだけなのでも、1,000人で500しか集められなかつたのか、500で600の応募があったのかという数字は分かりますか。

(未来創生文化部)

詳細までは手元にはないのですけれども、元々会場自体は1,300人入る会場でございます。それも、2階席、3階席、上のほうは、おそらく最初から入れない予定の中で、お

そらく1,000人、元々のキャパは1,000人の所に半数程度といったところで、申し込み段階では、手元になくて正確な数字ではないのですが、500人程度ではなかったのかなというふうに思います。その中で一部キャンセル者も出たというところの430人かなと思います。

(D委員)

はい、ありがとうございます。ということは、数値的には430だけども、キャパの割合からしたら8割ぐらいは入っている認識でよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、御欠席のI委員さんから御意見いただいているので、そちらへ進もうかと思いますが、では、お願いします。

(事務局)

それでは、お手元に御配布の追加資料のほうをご覧ください。

本日、御欠席のI委員からの御意見を頂いておりますので、御紹介をさせていただきます。

ターゲット4につきましては、一番上を御覧いただきたいのですが、ターゲット4の5の1「史跡・文化財の活用」というところで、整理番号で申しますと534番、資料5の、ページは208ページとなっております。

記載の御意見を読み上げさせていただきます。

地域の文化財を次世代に継承するということでの防災対策ということですが、県内には板碑と言われる石仏がたくさん設置されています。市町村によって文化財として認定し、保護されたりもしていますが、野放しのものもあるようで、道路工事やお寺の改築などで保存が不十分であったりするものも存在します。板碑は、主に平安時代から中世のものであり、石仏の表面が劣化し見えなくなるものもあるようで、いずれにしても雨曝しの状態ですから早いうちに調査し、保存することが必要であると思います。今日までも市町村教委や県教委での調査を実施していると思いますが、今どんな状態なのか、報告をしてほしいと思います。以上でございます。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。文化財についての御質問をI委員から書面で頂きました。委員の御指摘のとおり、地域における文化財、特に県内、お遍路文化ということもあって、非常に地域に様々な石仏でありますとか、板碑が存在するところでございます。

文化財につきましては、文化財保護法に基づきまして、県・市町村において様々な調査をしているところでございます。何分、多くの文化財があるといったところで、年間で調査していけるところは、どうしても限られてはくるのですが、その中で、例えば有形文化財、無形文化財、民俗文化財といったところの指定というのを進めてきているところでご

ざいます。国指定も県がある程度、申請していくところではございますが、国、県、合わせて440件の現在、文化財があるといったところでございます。

そういった指定した文化財につきましては、適切な管理が必要であるといったところで、文化財パトロール事業として、それらの県内の指定の文化財を回って巡視し、適切に管理できているかというところを、調査をしているところでございます。それでも多くの、まだ地域には、その地域にとっては重要な文化財もあるかと思えます。そういったところも、情報も頂きながら必要な調査をいたしまして、適宜、文化財指定といったところに取り組んでいくものかと考えております。以上でございます。

(会長)

いかがでしょうか。I委員さんからの質問といたしますが、御意見なのですが、何となく気になりましたが、これ件数、累計なので、年一つやっていくというプランなのかなと思われまます。全部で440件で、あと残りがいくつかわからないのですが、年一つだけだと、いつ終わるのだろうという気がしてしまうような。もしゴールのイメージがあれば、教えていただきたいのですが。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。整理番号534番において掲げさせていただいている、I委員も、その整理番号からの関連としてお聞きいただいております。ここで掲げさせていただいているのは、防災対策として、例えば文化財を保護していくために、火災報知器でありますとか、そういったところの文化財を守るための施設についての設置数を目標に掲げているところではございます。

調査に関しては、ここに直接的な数字は出ておりませんで、先ほど申しましたような、年間を通じて様々な文化財を調査していくというのも、担当課においては実施してきておりまして、ただ、御指摘のあったような、いわゆる地域に本当に密着したような石仏とかいったところの指定というのは、なかなか、そういった限られた活動の中では、十分には至っていないという課題はあろうかと思えますので、行政的にどうしても指定していくところも、法律の運用の中で必要なのですけれども、地域におけるそういった、地域が大切にしている石仏等も管理していただければというところはあろうかと思えます。

(会長)

分かりました。もしよろしかったら、今後、ここの多分、数値目標を入れる時に、あと全部でいくら必要かと、その必要な件数自体も調査が進んで毎年変わるかもしれないのですが、ただその時点で、多分、いくつかわかるのが、もし分かっていたりするのであれば、そういうのもあると分かりやすいかなと思いました。意見でございます。

ほかに、いかがでしょうか。I委員さんからの御意見もお伺いしたところなのですが、もしよろしければ、予定どおり議事が進行しているという、時間としてはそういうことになるのですけれども、よろしいでしょうか。

ターゲット4の評価を決定したいと思います。評価案のとおり、決定ということでよろ

しいでしょうか。

<異議なし>

では、そのように決定させていただきます。

続きまして、ターゲット5の評価に移りたいと思います。評価の参考とするため、ターゲット5の概要等について、説明をお願いいたします。

(総合政策課)

『『未知への挑戦』とくしま行動計画』ターゲット5の概要の説明(別冊)

(会長)

ありがとうございました。それでは、評価に移りたいと思います。

ターゲット5につきまして、御意見などございましたら、お願いいたします。

はい、A委員さん、お願いします。

(A委員)

一点だけ、お願いしたいと思います。236ページの615のところなのですが、前知事のお話をさせていただいて恐縮なのですが、前知事、非常に大阪・関西万博への思い入れが非常に強くて、それで、これを絶好の機会として捉えて、そして徳島県の、いわゆるいろんな面での活性化、浮揚策として、有効に、最大限に利用したり、あるいは売り込む機会として捉えたいという姿勢だったと思うのです。

それが最近、YouTubeにいろんな番組がありまして、それを見る機会が結構あるのですが、大阪府知事は、大阪市長と比べて、非常に悲観的な、いわゆる見通し、本当にその予定どおりにできるのだろうかというふうな番組が圧倒的なのですね。もちろんそれは、本県が頑張っただろうかというものではないと思うのですが、そのあたり本県として、状況をどういうふうに分析し、それで、絶好の機会であることは、国家的なイベントであると思いますので、そのあたりの御認識をお聞かせいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

(政策創造部)

政策創造部でございます。2025大阪・関西万博の関係で御質問を頂いております。今、特にニュース等で、特に海外のパビリオンの建築に遅れが出ているのではないかとということで報道もされておりますが、国、大阪府・市、関西広域連合、経済界を挙げまして、できる限り予定どおり建築が進むようにということで、今、一斉に取組を強化しているところでございますし、今のところ予定どおり開催をするということで、前提で、徳島県におきましても、これまで挙県一致の協議会というのを設置をしまして、各界の皆様から頂いた内容で、夢洲に整備をされます関西広域連合パビリオンの中に、徳島パビリオンというのを整備することになっております。

その徳島パビリオンで、徳島県のいろんなコンテンツを世界の皆さんに見ていただくと

いう、徳島パビリオンの整備と、徳島県内のいろんな観光スポットでありますとか、SDGs、サステナブルな取組につきましても、徳島県内の活動とか施設も、徳島まるごとパビリオンということで、大阪・関西万博に来ていただいたお客様にも知っていただいて、徳島にもお越しいただこうという形で、今、着々と準備を進めているところでございますので、これまで挙県一致協議会で頂きました御意見につきましては、昨年度末に基本計画として取りまとめておりますので、その基本計画に沿いまして、しっかりと今、準備を進めているところでございますので、コロナも明けまして絶好の徳島県を発信する機会ということで、引き続き準備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

(A委員)

力強い御言葉を頂いて、安心をいたしました。

もし、それができた場合には、東京オリンピックでは果たせなかった夢が一つございます。阿波おどりを是非、盛大に万博で披露したいと思っておりますので、また是非、御協力よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、C委員さん、お願いします。

(C委員)

一点、コメントさせていただきたいと思っております。ここの211ページからの主要施策1全体に関する事なのですが、徳島は「環境首都とくしま」ということを掲げてから、本当に長い時間が経っていると思うのです。多分25年近く経つのではないかなと思うのですが、観光の分野と同様に、この環境についても、全体的にずっと、私も結構長い間、この評価委員会の委員をさせていただいてるのですが、この二つの分野の評価は比較的低い状態がずっと続いているというようなことが現状だと思っております。

それは、目標設定が高めに設定、環境首都と言って立ち上げたので、高めに設定していただいたりとかということも、もちろん関係するとは思いますが、実績を見ると評価としては低い評価がずっと続いていると。ということは、どこかでその施策と目標としている最後のゴールというのにずれが生じているのかなというふうにも読み取ることができますので、これは、本当にコメントなのですが、引き続き、地球規模で環境が復興できないような状況になっているので、かなり難しくはあるので、引き続き弾力的に取り組んでいただく施策と、もうちょっとドラスティックに何か変えないと、この一步、何か、本当のゴールに向かっての達成するという、そこへのステップにならないのかなと思っておりますので、ドラスティックな変化のあるような施策というのを検討していただきたいなというふうに思います。でも本当に、いろんなことをコツコツと、ずっと長年取り組んでいただいてありがたいのですが、ちょっともう一步、何か必要なのかなというふうに感じました。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。はい、それではD委員さん、お願いします。

(D委員)

先ほどの環境ということで、私、地球温暖化防止活動推進センターのセンター長をやっていますので、非常に耳が痛いというか、そうですというところも含めて、その立場も含めて、お願いをしたいことがあります。

いろいろ評価していただいて、結構いい評価になっているところも結構あるのですが、皆さんも多分、お気づきかと思うのですが、今、頑張ってるのだけど、地球自体は大分もう壊れて、こんなに暑いとか、今年ひょっとしたら11月まで30度というふうに言われていて、次、多分12月になったら、一桁にストンと落ちるような、秋と春がなくなるというふうに言われているんですね。多分それは、なるかもじゃなくて、多分なりますというぐらいの次元のお話で。では次、何しよう、どうしようという話をしている間に多分、それ以上悪くなる。

SDGsとか、いろいろ言っているのですが、結局何がやらなければいけないかというところ、全体的に温度を下げるということを本当にやらないとなかなか、徳島県だけやってもという話もあるのですが、せめて徳島県だけでもというところがあるとしたら、実際に2030年とか2050年にどうしなければならないというところは、もう分かっているんですね。分かっているところから、2025年までにこうしないと多分達成できませんという数字も実はあります。そこに対して多分まだ、アプローチがちょっと取れてないというのが、私の実感です。

どちらかというと、この計画書はフォアキャストなので、次の年、ちょっとずつ頑張りますという計画で、それを達成したからAとかBとかになっているのですが、地球規模でいくと、2050年に必ず炭素を半分にします、ということを宣言したならば、来年半分できてないと絶対駄目ですねというぐらいの評価をしないとイケないんですね。その評価の仕方が多分、真逆なんですね。今は、できている、できていないが、フォアキャストで評価しているのですが、どちらかというと環境的にいくと、バックキャスト的に全部評価しないとイケなくて、それでいくと多分ほぼ駄目です、この計画では。というぐらいの発想で評価をするということもしないと、どうしても環境的な面からいくと、我々が想像する以上に破壊が進むかなというふうに思っています。

とはいえ、なかなかそう、皆さんの生活、ライフスタイルを転換することは結構大変なので、では、どうしたら転換してもらえるのだろうかということを考えていただく必要があるのかなというふうに思っています。我々、普及啓発とかいろいろさせてはいただいているのですが、なかなか、そうですよねという言葉の先に行かないのですよね。実際に自分の生活、極端な話、今の豊かな生活から一歩二歩後退する生活をしないとイケないので、それがじゃあできるかと言われると、ちょっと苦しい。でも、しないと我々の住む場所がものすごい状況になるので、さあどちらを選びますかということも含めて、普及啓発の仕方としても、やりましょうねというよりも、あなたの生活こうなりますよというような、ある程度、訴えかけるようなやり方とかも必要かなと思いますし、何となく今までやってきたことよりも、ちょっと厳しめのことを、評価をするなり、計画を立てるなり、

宣伝をするなりする必要があるのかなというふうには思っています。

私自体がセンター長の役目があるので、それはちょっと言わないといけないのかなとは思いつつ、これをずっと評価して来たのですけども、どこかのタイミングで多分、評価の方法、仕方をフォアキャストじゃなくて、ある程度バックキャスト的に見ていただいて、こんなことできないよねという、多分数字が出てくると思います。でも、それを達成しようと思ってやれるかどうかというところが結構大事になるので、ある意味、そこがひょっとすると県民の皆さんの努力の仕方かなと思いますので、そのあたりの視点も頭の隅に置いておいていただいて、今後いろいろ計画を立てていただければありがたいです。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。提案を含め、やらなければいけないという決意も含めての御意見だったのかなというふうには受け止めました。

いかがでしょうか。どうでしょう。E委員さん、お願いします。

(E委員)

すみません、ありがとうございます。229ページの、このページに関わることなのですが、前回の時にもお話をしたように、剣山にいろんな場面で行くのですけれども、その時に、昔に比べて整備をしていただいて、エコトイレであったり、木道であったり、すごく登りやすくなっているのですけれども、夏休みの期間であったり、紅葉の時期になると、見ノ越の駐車場とか、駐車場がすごく一杯になってしまって、停めきれない方が遠い所に停めたり、それでも停めきれない場合は道に停めてしまったり、そして交通量が多くなるので、剣山の手前の一宇村の中の道というのは、すごく狭いのですけれども、そのあたりも大渋滞が起こったりしてしまって、一般の方の生活とか、剣山を経由して下りてくる方とかが、車がすれ違えないという問題が多々出てきているようなことを最近よく聞きだしたので、いろいろ対策はしていただいているとは思いますが、今後もそれを気かけながら、対策をしていただけたらなと思います。

剣山に来る方は本当に増えてきたなと思いますので、ここにあるようにサポータークラブであったり、希少野生生物の調査や保護というのに、今後とも力を入れていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか、B委員さん。

(B委員)

今、環境がすごく、委員さんからお話があって、私は露地野菜を作っておりますので、環境の激変には、ものすごく堪えております。それで、217ページの554番に、子どもたちへの環境の勉強みたいなのを書いてくださっているのです。それで、幼児期には「ちきゅうへ すだっち！」という副読本とか、小学生にも啓発小冊子があるというふうにして、子どもたちにもそういう環境が激変しているのだなというのを教えてくださっているとい

うのが、ありがたいなと思うのですが、こう申したら何ですけど、絵本とかSNSとかいうのでは、今の子どもたちは暖房と冷房の中で、そこそこ快適に暮らしているので、あまり肌身に感じないのではないかなと。私は前にも申したのだけど、体験、自然体験とか、それを外に出て体験してもらうこと、それが一番肌身に感じて、本当に記憶に残る、本当に環境が変わっているのだなというのを感じてもらおう。その上で副読本とかで教えていただいたら、2050年と先生がおっしゃいましたけど、ちょうど今の子どもたちが大人になる頃なので、今本当に、子どもたちは守られているように思うのです。学校もちゃんとクーラーが付いていますし、そういうのではなくて、激変していると、食べ物もこれらどれだけできるか分からないよというのを、自然体験の中で感じていただきたいな、掴んでもらいたいなというふうに思うので、そういうような方面へもお願いできたらいいかなと。

すみません、ちょっと余談になるのですが、よろしいですか。先日、ラジオで言っていたのですが、女の人が、私と友達が、小学校・中学校・高校を同じ学校へ行ったのに、彼女は東大へ行って、東大の大学院まで行ったと、私は行けなかったと、それはどういう要因なのですかというのを、脳外科の先生か何かに聞いたら、一番は遺伝の問題があります、二番目は環境の問題もありますと、それは財力とかいう問題もありますと、でも三番目に大事なのが、好奇心です。好奇心のあるなしによって余程違います。好奇心はどうして作られるかという、自然体験です。これをしなかったら、好奇心はなかなか生まれにくいです。というふうなことをおっしゃっていたのです。

私はそれで、納得と思ったのですが、だから今の子どもたち、SNSとかタブレットとか、そういうのがものすごい発達していて、器用に使っているのですが、五感で感じる体験というのが本当に少なくなっていて、大学生が農家研修に来たら、梨や林檎をうまく剥けないのです、剥いたことがないのです。そういう守られたお嬢様、お坊ちゃんという感じの子どもさんたちがいっぱいになっているので、自然の体験というのを是非、徳島県独自の、I委員さんも御意見の中で、有機農業というような言葉も最後のほうで、グリーン政策の中の一環として出ていますが、それも含めて体験というのを、いろんな体験、別に農業体験とか、一次産業体験だけではなくても、そういう自然の中でする体験というのを、徳島独自の方針というか、知事さんも新しくおなりですし、そういう方面で、徳島を自然というので売っていくというので、そういう方面で頑張ってくれたらうれしいなと、すみません、個人的なあれですけど。

(会長)

分かりました。もっと自然体験をとということだと思います。

それではほか、続きまして御意見どうでしょうか。よろしいですか。

(F委員)

この中で、私が感じましたことは、628番の240ページの、ネーミングもすごくいいと思うのですが「徳島発！スマート予算事業」、この発というのは、初めてという意味とかけられているのですかね。すごく予算ゼロの中、「徳島発！スマート予算事業」で、右を見ると、ゼロ予算事業とか、いろいろ書かれているのですが、何かするとなったら、必

ず財源がいる中、職員さんの工夫とチャレンジ精神により、既成概念・固定観念に囚われずゼロ予算事業をと書かれていることに対して、すごく期待をしているのですが、財政負担の軽減にもつながっていきますので、今後どのようなことを考えているのかなど、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

(経営戦略部)

はい、経営戦略部でございます。ゼロ予算事業について、お問い合わせを頂いております。本県につきましては、県職員の活動こそ最大の行政サービスというふうに捉えておりました。令和4年度で88事業、ゼロ予算事業を行っております。

例えば、県庁の1階の県庁ふれあい室におきましては「見て！知って！徳島県庁」事業と言いまして、開かれた県庁として、多くの県民に県政に対する一層の理解と親しみを持っていただくために、県庁舎の見学と県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせた見学コースなんかを設けております。

今後も、こうしたゼロ予算事業に多く取り組みまして、財政負担が伴わない事業に取り組みたいと思っております。特に、若い県職員の方から意見を頂きまして、いろんなアイデアを頂く中で、それを幹部、課長とかが、それを実行に移していくという取組を進めておりました。引き続きゼロ予算事業に取り組みたいと思っております。以上でございます。

(会長)

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

では、I委員さんからの御意見を頂いておりますので、お願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元に御配布の追加資料のほうを、もう一度ご覧くださいますようお願いいたします。

I委員からの御提出いただきました御意見ということで、ターゲット5につきましては二番目、三番目の二つの御意見ということになっております。

一つめがターゲット5の3の2「次世代へつなぐ豊かな環境づくり」、整理番号は595番、資料5の、ページで言いますと230ページとなっております。

まず、こちらのほうを読み上げさせていただきます。

棚田の整備を通じて地域振興を進めるとの取組で、令和3年度以降、新たな指定に至らなかったとありますが、市町村の反応が著しく低調で、市町村の理解度を高める取組として制度、メリットの周知を図るとのことですが、どのようなメリットがあるのか、次の施策としてはどうなるのか、終了するという事なのではないでしょうか、という御意見となっております。

続きまして二点目が、ターゲット5の3の5「生物多様性戦略の推進」ということで、整理番号が612番、資料5の、ページが235ページとなっております。

過日、兵庫県豊岡市にある「コウノトリの郷」を見学しました。立派な建物に、専門のガイドが説明をしてくれました。日本のコウノトリのふるさとと言ってもいいほど、施設は充実していました。板東ペアも豊岡から来たもので、今年で20個体が誕生しています。

私の自宅のすぐ近くで、思い入れも強過ぎるかもしれませんが、豊岡の施設までとは言いませんが、せっかく鳴門市大麻町を選んでくれたのですから、NPOだけに任せるのではなく、県・市が協力して他県からの鳴門のコウノトリを見学に来てもらえる施設や、徳島大学との学術研究の拠点として機能させるその一環として、救護センターも位置付けるということをして是非検討してほしいと思います。という御意見でございます。

説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。二つ御意見、I委員さんからのうち、一つは御質問なのかなと思いますので、こちらのほうをお願いいたします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。I委員から、棚田地域指定のメリット、それから今後の取組についての御質問でございます。この棚田地域の指定でございますが、貴重な財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・増進を図り、棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的といたしまして、令和元年に施行されました棚田地域振興法に基づくものでございます。

徳島県におきましては、令和元年12月に上勝町の2地域、令和3年2月に美波町の1地域が指定を受けまして、現在3地域となっております。令和3年度、4年度におきましては、手を挙げていただく市町村はなかったということで、数値目標の5地域には達していない状況でございます。

御質問の指定のメリットでございますが、例えば鳥獣被害対策、農業施設の整備、防災・減災対策事業など、農林水産省の補助事業などの補助率の嵩上げや、優遇措置などが受けられること、また、農業水産条件の不利な中山間地域に交付される中山間地域等直接支払制度の交付額に加算がなされるというような財政的支援のメリット、これに加えて、地域において保全活動をしていただくことによりまして、農産物の供給はもとよりでございますが、農地、国土の保全、水源の涵養、また美しい景観の保全など、地域の振興・活性化につながると考えております。

それから今後の取組でございますが、終了するというのではなく、令和3年の2月に、棚田を有します、県内15の市町村さんと県、それからその他関係機関の皆さんで構成をいたします「とくしま棚田ネットワーク」というのを設立をいたしております。こちらのネットワークを活用しまして、棚田保全の取組や振興施策、情報共有を図りながら、制度、メリットの周知に努めますとともに、指定に興味を示していただいているという市町村もでございますので、提案書の作成支援とか連携しながら、新たな指定を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。I委員さんからの御質問への御説明でございました。

どうでしょう、御意見などはいかがででしょうか、よろしいですか。

はい、ではG委員さん、お願いします。

(G委員)

どのページのどの整理番号というのが、特にお伝えできないようなことで申し訳ないのですが、先日、取引先の方が徳島に来る用事があるということで案内をしたのですが、那賀町の今推しているSUPだったり、上勝町のゼロ・ウェイストセンターであったり、いろいろ興味を持ってもらえそうなことで、5コースぐらいプランを練ってお伝えしたところ、上勝のゼロ・ウェイストセンターがとても有名であると、大阪のほうでも結構、経済新聞とかで取り上げられることが多かたりされるようで、ゼロ・ウェイストセンターは興味があるから行ってみたいと言われて。実は、そのゼロ・ウェイストセンターに関する問い合わせは、ほかの、大阪、もともと大阪に居たからなのですが、大阪の取引先からの問い合わせは、何度か今まで頂いたことがあって、注目されているなというのを感じております。

ゼロ・ウェイストセンターに実際に連れて行って見たら、書籍の内容は偏ってるなというコメントとかもあって、SDGsを進めるときに上勝町くらい尖る、上勝町、尖っているのだなということを思ったのですが、ゼロ・ウェイストセンター、すごく私、近所に欲しくて、自分の家にプラゴミを2週間、貯め続けないと今ゴミ出しができないのが、夏場とかすごく嫌なので、ゼロ・ウェイストセンターを那賀町に作れないのかと何回も雑談で言っているのですが。そういう私の事情がありまして、ゼロ・ウェイストセンター、おそらく作られた時って、この活動が広まればいいなみたいな、漠然とした思いがあったのではないかと思うのです。ただ、徳島県内、どこもゼロ・ウェイストセンター、第2号ってできていないと思うのです。せっかく上勝町が頑張っている、周りの市町村はしないというのが、あのセンターもあまりメリットがないのか、思いつかなかったのか、外から見ると、徳島県イコールゼロ・ウェイストセンターという見え方にもなると思うのですが、今、上勝町のみがやっていて、小さい、すごく小さい規模でやられている、人口もすごく少ない中でやられていて、それを横に市町村で第2号、第3号と作っていくと、徳島全体がSDGs、結構力を入れているんだねという見え方にもなるだろうし、いいのではないかなと、すごく表面的には見えるのですが、あれをほかの市町村でどんどん展開していない今の状況というのは、なぜなのかな、という質問です。

(会長)

もしお答えいただけるようであれば、はい。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。上勝町のゼロ・ウェイストのセンターが、ほかの市町村に展開できていないのはなぜかというような御質問でございます。本県におきましても、当然リサイクルに向けては活動を進めているところでございますけれども、一般ゴミにつきましては各市町村の取組ということで、各市町村のお考えがいろいろございますので、そちらを優先しながら、本県にとりましても、いろいろなりサイクルの取組につきましては啓発しているところでございます。以上でございます。

(会長)

特に委員さんの中で何か補足とか、よろしいですか。はい、お願いします。

(D委員)

私の知る限りのお話なのですが、ゼロ・ウェイストセンターを作られた方たちも結構尖ってしまっていて、いろんな意味合いがあるのですが、元々あそこ、建てられていた所に、基本的に上勝町はゴミを投げ捨てていて、処理も燃やさないというようなところで、そこでいろんな健康被害とか問題が起こって、これはいけないですよねというところがスタート。元々ゴミ収集車がないという状態で、集めに行くということがなくて、ゴミを勝手に捨てていたところからスタートしているので、ゴミを持って行くということに、多分ハードルはそんなに高くはなかった。

ただ、それを分別して、どうするというにすることに結構あのNPOはすごくて、その分別してくださいね、元々あった所、ものすごいプレハブの小さい所だったのですが、これをこういうふうに回収すると、ある業者さんがこの金額で買ってくれて、これだけのことになります、ということをちゃんと明示したのですね。

その時にお話いただいて、私自身も学校で実際にやってみようということで、五十何分別は無理だから、どれぐらいできるかという多分、うちの学校の寮生は二十何分別しているのですが、その時に言われたことは何かというと、必ず量りましょう、と言われたのですね。全ての物を量って、どれぐらいの物が出て、どれぐらいの物が販売できて、ということ必ず調べてくださいと、結構これが大変なんですね。

一言、分別してじゃあ終わりという訳ではなくて、いろんなところに障害が出てくるので、じゃあそれを各市町村さん、お願いしますと言われると、多分燃やすのが断然、楽です。そうすると、ゴミ収集車があって、燃やすという所ができて、システムができて、いる所からすると、その部分を作ってまでやるというメリットは感じないかなと。

だから、メリットがものすごくあるのであれば、多分、変えてみようという話になるとは思うのですが、その、あれが大変かなと思うことと、やはり意識の問題ですね。よく言われるのは、上勝のゼロ・ウェイストというのは専らゴミというゴミ、一番分かりやすいのは表面印刷をミスしたプリントの紙とか、あれを我々はピシピシピシッと捨ててしまふ癖があるのですが、あれが一番お金になるらしいのですね。ああいうのをしっかり使えるように、販売できるように、意識ができるかどうかというのは結構大事らしくて、そこを、お金になるんだというふうに意識が変わると大分変わりますし、24時間いつでも持って行っていいですよというのはメリットで、そのメリットに町民の方が気付くと、大分変わるかなと。

なので、町が変わるのが先か、町に住む人が変わるのが先か、そのあたりは結構難しいかもしれないのですが、まずできる範囲から、販売をするというところを手がかりに、それでゴミがお金になるとなったら、結構皆さん、よし頑張ろう、になるかもしれないので、そこから始めていただいてもいいのかなと思うのですが、なかなかやっぱり、燃やすのが一番楽です。ただ、それを言っていると、焼却したゴミを捨てる場所も、もう想像以上のペースで今、埋まっている状態なので、次じゃあどこに捨てますか、という話が出てくるとすると、できる限り、そういうふうにゴミを再利用していただける人が増えるよう

に、私も努力しないとイケないのかなと今、我ながら思っているところなので、もし何かあれば、御協力できることがありましたら、援助は、後方支援はできますので、言っていたらと思います、はい。

(会長)

ありがとうございます。というような事情のようでございます。

ほかに御意見など、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

よろしければ、なければ評価に移りたいと思います。

それでは、ターゲット5の評価を決定したいと思います。評価案のとおり評価というふうなことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

はい。では、そのように決定させていただきます。

続きまして、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価に移りたいと思います。評価の参考とするため、総合戦略の概要について御説明をお願いいたします。

(とくしまぐらし応援課)

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の概要説明（資料8）

(会長)

ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。

それでは、シナリオと順序が違うのですが、先にI委員さんからの御意見を御披露いただいてよろしいですか。

(事務局)

それでは、先ほどお配りしております追加資料のほうを、もう一度御覧いただきたいと思っております。

I委員からの御意見としまして、総合戦略単独の主要事業ということで一番下の一点、御意見を頂いております。

こちらのほう、基本目標としましては4の(イ)「GXの推進・『SDGs徳島モデル』の実装」、整理番号は10番で資料5の、ページは253ページとなっております。

御意見としましては、具体的な取組の内容の中に、地域ぐるみで有機農業に係る生産から流通、消費まで取り組むモデルの創出の推進とありますが、1,953ヘクタールの生産面積となっており、地域ぐるみとしてというよりは共同体組織として法人化したものなのか、その活動でどのような取組を行っているのか、県内で何か所のモデル地域が創出されたのか等について教えてほしいと思います。説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。I委員から、エシカル農業の関係で御質問を頂いております。本県ではエコファーマー、特別栽培、それから有機、GAP認証、これらを徳島エシカル農産物と位置付けまして、エシカル農業を生産振興と消費拡大、こちらを合わせて両輪で対策、施策を講じているところでございます。

一方、有機農業をはじめエシカル農業に取り組んでいる生産者の方々が地域に点在といえますか、それぞれやっていたらということもございまして、取組の拡大のためには、モデル的な先進地域をつくりまして、そこを中心として面的な展開をしていく必要があるということで、I委員御質問の取組、地域ぐるみでという取組を進めているところでございます。

それで、委員から地域ぐるみというのを、共同体組織として法人化したものなのかという御質問でございますが、法人ということではなくて、まさに地域の方々ということで市町村、それから業者の方々、また消費者、また流通関係、いろんな方々に参画をいただいて、そこを実施主体として、生産、消費、流通消費の取組をしていただくという取組でございます。

それで、どのような取組をとということにつきましては、先ほど申し上げました地域の方々によりまして、有機農業の実証をする圃場を設けまして、栽培技術の実証でございますとか講習会の開催、それから販路拡大に向けた商談会の開催、また消費者との交流会や、地元地域の学校給食へ有機農産物を食材として提供いたしまして、食育を推進していこうという取組を、地域で一体となってやっていくという取組でございます。

また、御質問の県内で何か所のモデル地域が創出されたのかということでございますが、昨年度、小松島市のほうで一か所、一地域、取組をさせていただいております。今後につきましては、何地域に拡大していくというような具体的な数字は持っておりませんが、エシカル農業を推進していくということで、多くの地域にモデル地区ができるように取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。それではA委員さん、お願いします。

(A委員)

具体的にどこをとということではございません。私の一つの提案ということでお願いをしたいと思うのですが、基本目標の3ですね、やはり、少子高齢化に対する対策というのは非常に大事だと思います。特に、いわゆる過疎県と言われるところにおいては、こういう言い方をすれば語弊があるかもしれませんが、官がリードするという、非常に大事だと思うのです。ですからそういう点で、私ずっと本県の行財政改革の委員会にも出席をさせていただいております。でも、ずっと積み重ねがあって、このところ三桁の、いわゆる人材を確保している、これ非常に素晴らしいことだと思うのです。県外へ進学している若者たちが帰ってくる時に、一番に考えるのは県庁か市役所か、それから町役場、それから銀行、それから日亜とか大塚ということになると思うのですが、ここへきて、この数

年、徳島県庁が三桁の人材を採用しているということは、非常に私は大きいというふうに考えております。

それからもう一つ、これは願望なのですが、最近新聞によりますと、結婚の知り合う機会が一番多いのはマッチングアプリというふうに書いてありました。私たちの時代には、いわゆる世話焼きさん、仲人さんがおられまして、ある年齢がくると釣書のようなものがずっと回っていったということがあったようなのですが、今はもう、そういうことがほとんどない。県でも、いわゆる婚活にもしっかりと取り組んでおられるというふうに認識をしております。だから一つは、子どもが生まれたあとの子育て支援、これも非常に大事だと思うのですが、同時に結婚に関して、婚活で県が取り組んでおられる事業もあるやに聞いておりますので、そのあたりをお聞かせいただけたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。ただいま、委員から結婚支援について御質問を頂きました。おっしゃるとおり、少子化の主な要因としては未婚化、晩婚化が挙げられているところでございまして、結婚について委員からお話もございましたが、是非出会いの機会を県としても設けていくんだといったところで、様々な取組をしております。

特にその中心となりますのは、いわゆるマリッサとくしまがございまして、こちら平成28年7月に当時の青少年センターに開館したところでございまして、今回のセンターの移転に伴いまして、令和3年11月にはアミコビル7階に移ってございます。立地条件からしても、たまたまそこを訪れた人が、こんなところがあるんだといったことで、いわゆる新規の方が御利用いただけるような環境も整ったといったことで、その場所も有効に使いながら、なおかつ委員からもございましたような、今、一般の結婚される方々もマッチングアプリを使つての、いわゆるオンライン上でまず出会っていくのだといったところが非常に一般化しているといったことも聞いてございます。そうしたことで、マリッサとくしまにおきましてもオンライン婚活としまして、例えばそこに登録された会員情報を、セキュリティに気を付けながら、自宅で閲覧できるとか、そういったことで出会いの場をオンラインでも設けていくようなことも既に取組を始めております。

更に今後、マッチングアプリとなるのかどうか、もう少しオンライン上の出会いの窓口を広げていくような、そういったことも担当課としては現在検討しておりまして、是非、県という公的なところがそういった取組を行うことによって、安心して登録なり、活用ができるような、そんな場を設けていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。なんでも。どこからでも。
ではH委員さん、お願いいたします。

(H委員)

すみません、よろしくお願ひします。ここの部分で言うと基本目標の1、2、3、4のところ、いただいた資料8によると、好循環というような言葉とイラストがあるのですけ

れども、確かに特に目標の1、2、3というのは、かなり関連しているので、一つの目標がクリアされれば、そのままほかの目標もクリアされるという方向の好循環にはなるとは思いますが、ただ、一つ目標がクリアされないと、そのまま全部駄目になる悪循環のリスクにも当然関わってくるので、ここの部分については関連性が当然高いと思うのですが、一つの目標がクリアされなかったときに、ほかの目標にも影響されないような形でどういう施策が打てるかというところの対策みたいところは考えていただきたいというのが一点。

もう一つは、特に雇用のところですが、雇用に関しては今後、おそらく人手不足みたいなものが全国的な要因になるし、徳島もその影響が出てくるかもしれない。人手不足になったときには、賃金が上がるというようなことで、労働者サイドからすると望ましいことにはなりますけど、供給者サイドというか、生産者サイドとか、企業サイドからすると、人件費が上がるというようなことになると、人手不足でありながら人件費が上がってきたときに、本当に採用できるのかというところの難しさというか、そのコストをどれだけ企業がカバーするのかという問題点があると思いますので、そうしたときには、果たして県がどこまでそういった労働市場の需要と供給に関わる、特に賃金に関わるようなところまでカバーできるかとか、施策で対処できるかというところについては、努力はしていただきたいとは思いますが、その結果については限界があると思うので、基本的には力強い企業を育てていくというところが一番中心になると思いますから、強い企業とか、あるいは生産性の高い企業というようなものを育てていくというところにも力を入れていただきたいというように思います。

目標としては、こういう目標を掲げていただくことについて何の異論もありませんけれども、ただ、これはあくまでも、表の部分というか、表面的な部分でいうとこういう数値目標ですが、もうちょっと地味な部分というか、裾野の部分のところに、是非とも力を入れていただいたらいいかなというふうに思います。以上になります。

(会長)

ありがとうございます。

これは、基本目標1、2、3とちょっと大がかりなところ、括りのところなのですが。

(H委員)

あくまで、意見だけですので。

(会長)

関係ですよ、おっしゃるとおり資料7を見ると、1から3は全部駄目という、おっしゃるとおりで、一つ駄目なら駄目というところだと思うのです。そのあたり。

(H委員)

はい。

(会長)

計画策定部局から、お願いします。

(とくしまぐらし応援課)

事務局の、とくしまぐらし応援課です。おっしゃられたように、基本目標1から3、また4も「Society5.0」の実装を使って、この基本目標1、2、3を、より効率的にやろうということで、好循環というふうにしております。

委員がおっしゃられたように、一つが駄目だと悪循環にならないようにというのは、全くもってそのとおりで、重く受け止めたいと考えております。以上でございます。

(会長)

特に何か案はないですか。思いは重々承知しておりますが。

(とくしまぐらし応援課)

思いとしましては、私どものところであったら、特に人の流れづくりというのが関係しております。皆さん徳島のほうに帰って来る時となると、仕事のこととお家のことというのをよく心配されております。魅力的な仕事がないと、なかなか帰って来られないというのと、お家、住む所というのは非常に密接になっていて、今、心配しているのは、人の流れのところでありましたら若者、大阪圏、女性というところは特に心配しているところでもあります。女性の流出というのは半分以上、徳島県外のほうに出られておまして、私どものところとしましては、できる限り女性に地元でいていただいて、また、徳島から出て行かれた女性、男性も含めてなのですけれども、できる限り帰ってきていただけるように、きめ細かな移住相談等をやっていきたいと考えております。そうすることで、子育てとか、仕事のほうにもつながってくるのではないかと思います。

また、仕事のほうも、コロナで、これは、コロナ自体はよくないことなのですけれども、コロナでテレワークというのがある程度認めていただけるようになりました。全部が全部ではありませんけれども、離れていて仕事ができるということなので、そちらのほうもしっかりやって、サテライトオフィスの誘致とか、そちらで働いていただく、できれば一番、こちらにずっと居ていただきたいのですけれども、循環型といいまして、仕事に応じてサテライトオフィスに来ていただくというのもありますので、そういったものもしっかり使っていただけたらなと考えております。更にそういったときに、Society5.0、DXの技術を使っていただくと、少しでも働き方が楽になってくるのではないかなと考えておりますので、そのあたりを一生懸命やっていきたいと考えております。以上でございます。

(会長)

無理にお答えいただいたようで、すみません。ありがとうございます。

1から3、確かに分かりやすいぐらいに循環というか関連があるのですが、おそらく4も関連があつて、4は今、既に目標を達成しているというふうなところなので、そのあたりを、ある意味きっかけや突破口の一つにしながら、1から3のほうも何とかというところかなと思います。ただ、難しい話だと思います。

H委員さん、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

(H委員)

ありがとうございます。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。定刻より随分早いのですが、なければ無理に終わりまでという意味でもないのです。D委員さん、お願いします。

(D委員)

私がここで就職を、担当をここ数年しているのですが、現状だけでもお伝えしておこうかなと。我々の分野というか、工業系も人手がかなり足りないというふうに言われているのと同時に、残業しないように企業はやらないといけないというのがそろそろ来るということで、残業しないために何をするかと言えば、AIを使うというのがあるのですけれども、それと同時に人を増やすということで、仕事を分割しながら、終業をとりあえず5時、6時に終わらせるということを大手の企業さん、体力のある企業さんは結構やり始めているとか、2025年までには必ずやるというようなスタンスで来ていますので、極端な話、今まで我々みたいな高専にお声を掛けなかったような企業さんが、どしどし来ているという状態で、地方の少し体力的に弱いところの企業さんとどうしても勝負をすると、力のあるほうが体力的に強いということと、福利厚生が断然いいです。東京の都心のど真ん中に8,000円で月に泊まれるみたいなことを言われると、それはやはり行きたくくなりますよねということになるのですね。

なので、その支援を官がするというのはおかしいところもあるのですが、現実的にどうしても体力のある企業さんとかが、いろんな人を就業としては取りたくなくなってきていて、その分野も結構幅広くなってきていますので、より地元の企業さんとしては、パイが少なくなるというのが見えているのかなと思いますので、そのあたりは、中小企業という言葉がいいかどうかは分からないのですが、地元の企業さんに頑張っていただきたい。

あとですね、就職を決める前に、どこにしますかと聞いたときに、あまり悩まないです、最近の学生。なぜかと言うと、もう「大阪に行きたいです」と決めていたら、大阪の会社を探して来ます。徳島の企業に行きたいと言うか、県外に行きたいかが明確に分かれるのです。徳島に住みたい子は、申し訳ないのですけれども、都会が合わない子です。どちらかと言うと徳島で生活していて、都会にあまり行ったことがなくて、徳島でずっといて、徳島で幸せな生活ができるので、徳島に居ますみたいな子が結構多いです。県外に割と遊びに行っている子は、断然県外を指名します。ただ、時間的に1時間2時間で帰れる所を割と言うので、大阪、兵庫、あの辺り、関西圏の企業さんを結構希望する学生が多いです。

ただ、県外を希望する学生は、県内にはほぼ帰って来ないです。どうしても県外に行くということが目的なので、県内に帰って来るということはなかなかない。よほど家庭の事情で帰って来るということはあるのですが、県内に残りたかったけれども県外に行ったというよりも、県外に行きたくて県外に出るという形の学生が多いです。県外に出た学生が徳島県に帰って来る割合は少ないとなると、いかに学生の中に「徳島県に残って

楽しいよ」と思わせるかとか、「徳島県にいたほうがいいな」と思ってもらえるかが結構大事でして、そのときに「県外のほうが楽しいですね」とか思ってしまうと、もうほぼほぼ帰って来ない。

先ほど女性の話が出たので、その傾向は断然女子学生のほうが強いです。男子学生のほうが残ります。女子学生のほうは外へ出ます。もう明確です。9対1ぐらいの割合で外に出ますので。そのあたり、どうしても女子学生が徳島県に残って、徳島県でハッピーな生活が送れるということ、我々だと二十歳ですね、二十歳までにどれだけ染み込ませるかとか、思ってもらえるかというのは結構大事なのですが、その段階で行くと小学校、中学校、高校あたりの段階で、徳島で就職しようと思ってもらえるような何か魅力がないと、残念ながら外に行ってしまうという可能性が強いので、そのあたり、いざ外に出て帰って来てくださいというのはやはり遅いです。帰って来ないです。行きたくて外に出てしまっている、その人を県外から徳島県にと言っても、大体東京にいて、大阪に帰るとかそんな感じです。徳島県まで帰って来てくれないので、そのあたり徳島県から出さないように、考えていただくと非常にありがたいかなと思います。

あとは、逆に入ってもらおうと。今回、海部高校さんとか、県外から来ていただいているというのはあると思うのですが、よりその年代から徳島県に来てもらうというのは大事なので、徳島県の中だけでいろいろやるのではなくて、外の小中学生に来てもらって、徳島県で生活してもらって、徳島県に住もうと思う人を増やさないと、つまり徳島県のファンを増やさないと、なかなか徳島県に定住はしてくれないかなというふうには思っていますので、いかに魅力あるプログラムが組めるかとか、そういうのも、提案を今後考えていただくと非常にありがたいかなと。我々、教えるほうからすると、「どこへ行きたいですか」と言うと「そこへ行きたい」と言うと「ああ、分かりました。ではそっちに行くんですね」という。

あと、10年ぐらい前だったら、保護者の方が「行かないでくれ」と言っていたのです。「できるだけ県内に残ってください」という保護者が多かったのですが、今の保護者は「この子が言うなら、この子の好きにしてください」という保護者が大多数ですので、保護者がいるから残るといのはほぼないです。「行きたければ、どうぞ」という保護者のほうが断然多いので、なんなら保護者もついて行きます、ぐらいの勢いです。外に行ってそのあと老後、行ってしまうのですよ。徳島県に残らずに、故郷から出てしまう可能性がある、そうするとどんどんどん外に行くので、いかに「ここに就職します」と、留まらせるかというのは結構大事なので、そのあたり、あくまで私が今体験したところのアナウンスなのですが、考えていただくと非常にありがたいかなと思います。以上になります。

(会長)

現場からの御意見ということで、ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。C委員さん、お願いします。

(C委員)

D委員のお話を伺っていて、やられたと思ったことがありまして、概要版の一番最後の

ページ、10ページに載っている「新未来セッションNEO」という、高校生と対話するセッションがあるのですが、結構長く私も参加させていただいて、高校生の声を聞くとときに、県外に一回、大学の時に県外出て帰ってきますという子もいますし、徳島に残りませんという子もいて、出ていきたいという子ももちろんいるんですけど、一回外へ出て行って帰ってこようかなという人は、県内に魅力的な大学とか、魅力的な学部がないんですとか言って、私に向かって言ってくれるのですが、申し訳ないです。そのことについては、大学の人間としてももう少し魅力、どんなことをやっているということが、なかなか見えていないところもあると思いますので、そのあたり我々反省しながら取り組んでいきたいなというふうに思っているところです。

この「新未来セッションNEO」で、高校生たちの話を聞いたり、うちの学生とかも、県内出身が多いのですが、そういう子たちの話を聞くと、結構最近、ここ最近の子は本当に徳島が好きで、徳島のこういう、スローに暮らせるのがいいよという子たちもたくさんいて、そこに結構いい芽があるのかなというふうには思っています。

一方で、D委員がおっしゃったみたいに、働く場として、雇用の場としての情報が多分行き届いてなくて、これは私たちの努力不足でもあるのですが、たくさん魅力的な職場が徳島にあるのに、働くところがないというような生徒さんとか、学生とか、結構な数いるのです。そこに対してもうちょっと、大学も含めてしっかりと現状を、どんなところでどんなのがあるんだよということを、一緒に企業研究をしながら伝えていけたらいいなというふうに思っています。それに対して、県として一緒に取り組んでいただいたりとか、情報をいただけたら大変助かります。

それからD委員に関連したところで、私はこの総合戦略、概要1から4番、循環していますというような、見せていただいている、この「まち・ひと・しごと創生本部」って何なのか、地方創生って何なんだろうみたいなところを明確にしましょうと言ったときに、よく言われているのが「まち・ひと・しごと創生本部」を英語に直したらいいのよみたいな話が言われていて、それは、headquarter for overcoming population decline、人口減少の克服、and vitalizing local economy in japan、みたいな感じで、地方の経済を活性化させましょうみたいな。なので、人口減少というのを克服するとともに、地方の経済を活性化させましょうというふうなことが言われていることに基づいて、4つの流れを書かれているのですが、国全体で言っているのに、徳島だけでこれが本当にできるのかという多分難しく、その中でもいろいろと、こういうところに重点的に取り組むということを経験していただいて、現状のデータ分析していただいたり、いろんなヒアリング行っていただいたりというふうなことを、本当にたくさんしていただいているのがよく数字にも表れていますし、達成していないという意味ではなくて、こんなこともやったということが事細かに書かれていて、私もよくいろんなお話を伺うのですが、そこに表れていると思います。

一つ、人の流れという基本目標1を取り上げると、県としていろんな、徳島県に来てくださいというのはもちろんなのですが、市町村が県内で人口を取り合ったりとか、県外からいらっしゃる方々を取り合ったりしているというのは、とてもよく分かるのですが、気持ち的には。例えば、四国の中で徳島に来てほしいし、関西広域連合で考えても徳島に来てほしいので、県内でいうと徳島市に来てよとか、鳴門市に来てよというようなことも

よく分かるのですが、ここで取り合うというよりは、ここが一体となって、徳島にはこういう地域もあって、こういう地域もあってと、それぞれいろんな魅力があると思いますので、そこで選んでもらう、戦うのではなくて、みんなでしっかりと魅力を伝えて選んでもらう。県の役割としては、強制することはもちろんできないのですが、市町村間の、まとめることは大変なことだと思うのですが、そういうところというのをさせていただきたいなというふうに、勝手なお願いですけど、思っています。

なので、雇用というの、もちろん創出していただきながらですけど、伝えることができていないとかというところも大きな問題かなと思います。

県でしていただく、県が担っていただく役割と、大学の人間がすべき役割と、住民たち、企業の人たちがそれぞれ担う役割は、それぞれあると思いますので、そういうところをしっかりと、きちんとうまく回っていくようにサポート等をしていただけたら大変助かるなというふうに思っています、という感想です。

(会長)

ありがとうございます。はい、B委員さん、お願いします。

(B委員)

D委員さんやC委員さんのお話を聞いていて、前から思っていたのですが、イベントをするときに、例えば前の知事さんの時代だったら、工業のイベントだったら、兜を着て、いろんな工業関係の方がいろんな出展をしているというのがあって、マルシェはマルシェでしていいというのではなくて、徳島に、徳島独自で、徳島にしかない企業という、小さい中小企業にしても、ここしかできていないというような企業さんもたくさんあるのではないかなと思うのですよね。そういう人たちとマルシェとを合体したイベント、そういうのがあったら、お母さん方もマルシェがあったら必ず来るのです。それを見て、こんな企業もあるのだなと、それを含めて、例えば藍染めとか、和紙を引いている方とか、そういうのも中に入っていたりしたら、そういういろんな徳島独自の、今まで見えていなかった企業というか、就職先というか、そういうのも、というのは、私は川内なのです。川内も文化祭というのをしている、基本的にマルシェみたいなものなのですが、そこへ、大塚がありますので、大塚さんに入ってもらって、産業文化祭みたいな形にして、大塚さんも新製品を並べてくれて、そうしたら大塚さんも売れるし、我々も大塚さん、こんな新しい商品を作っているんだなみたいなのもありまして、川内はほかにも企業さんがあって声をかけるのだけど、ちょっとまだそこまで行っていないのですけど。

徳島もマルシェとかをかけ合わせて、徳島の食べ物はおいしいですし、徳島は日本全国で四つあるのは徳島県だけと言われていて、ラーメン、うどん、お蕎麦なども食べられるようなブースも拵えて、そういう食べ物と合体した企業展示みたいな、大塚さんとか、日亜さんとか、大企業ではなくて、小さいのだけど徳島独自の企業という方を出品していただいて、そういうイベントみたいなのを、式典などでしていただけたら、県民の方の新しい目線が分かるのではないのかなというふうに思います。

(会長)

ありがとうございます。ほかに、どうでしょうか。

はい、ではG委員さん、お願いします。

(G委員)

質問一点、意見が一点です。質問のほうは249ページの整理番号三で、一番右の欄なのですが、具体的な取組の内容の上から4番目「地域の担い手！サテライトオフィス誘致定着事業」のところで、リスティング広告の実施をされたというふうに報告があると思うのですが、日頃から私もサテライトオフィス、桜谷小学校というのが那賀町にございまして、その管理を弊社がしているので関わっているのですが、PRというのが全然、広告費をかけてできなくて、そういった状況はほかの、行政が主体となって作った施設に関しては、県外へのPRというのがSNSの無料で使えるようなものになってしまっていて、自治体とSNSへの発信はすごく皆さん頑張っているのですが、どうしてもそこからは課金するかどうかの話になってくるといえるのか、広告費をちゃんとかけるかどうかというのが、一線が超えられないなというのを日頃思っていた中で、今日このリスティング広告、こちらは全国配信のインターネット広告の欄だと思うのですが、それをされたということがいい傾向で、すごくいいなと思ってこの文章を見たのですが、リスティング広告は月1万円とかだったら何にもならないだろうと思うのです、広告効果が。いくらくらいこういう投資をされたのだろうということが、次が気になってきまして質問したいと思います。

意見はそのまま言ったほうがいいですか。

(会長)

はい。

(G委員)

承知しました。意見のほうは、引き続きサテライトオフィスに関してになるのですが、これは具体的に整理番号何とかではなくて意見なのですが、サテライトオフィスごとに、次はテーマを設けるような構想があったらいいなと思っていて、なぜかというところ桜谷小学校も満室になりまして、5、6部屋作っていたお部屋が、サテライトの部分に関しては、すぐに満室になりました。固定費がすごく安いんですね。有り得ない安さでやっているのですが、町内、町外問わず手を挙げてもらって満室になっております。

ただ、次が私たちが思っているのは、うまくいっている会社は早く出ていったほうがいいのではないかと考えていて、固定費が安いからスタートアップにはすごく向いているサテライトオフィスなのですが、いつまでも体力の付いた会社が居座り続けると、新しいスタートアップがそこでチャレンジができなくなってしまうので、私たちを含め、早く出ていったほうがいいのではないかと、3年4年ぐらい回してみても、自走できるなという判断がいたら、ほかの家を探すなりするべきではないかというふうに思っていて、中堅用のサテライトオフィスで、もうちょっと家賃をしっかりと取って、それが町だったり、県の収益に還元されるような形の別のサテライトオフィスを横展開していくとか、そういうふうにサテライトオフィスごとに、ここは初心者用、ここは中堅用、中堅用でうまくいった

らもう出て行ってねとかいうふうにしていかないと、次の芽が出にくいのではないかというのを感じております。

特に、福岡市中央区の天神駅の裏にある大名小学校という、ちょっと有名な小学校があるのですが、そこはサテライトオフィスで何年も前からやっています、一回取材、取材というか、運営されている方に、どういう狙いでやっているのかとか伺ったことがあるのですが、その時に本社機能を福岡市に作るという明確なテーマがあったのです。福岡市は意外と本社がなく、北九州市のほうは工場とかが結構あるのですが、福岡市となると意外と支社ばかりでできている街だということに気付いたらしくて、ここで本社機能を持つ会社を持って来るより地元の企業を応援しようという考え方を大名小学校はやっているらしいのです。なので、スタートアップにすごく尖らせた内容に、全体的になっていたりするのですね。

なので、シェアオフィスを今、整ってきた段階で、次はテーマをつけてやって、整理してあげられるようになったらいいなと、意見を持っております。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。広告のほうは、よろしいですか。

(政策創造部)

申し訳ございません、リスティング広告のことにつきまして御質問をいただいておりますが、予算でありますとか、額の詳細資料は今、手元にごございませんので、また確認の上、説明に上がらせていただければと思います。

それと、先ほどサテライトオフィスに来られた企業の方々が、将来的には自立というところに向けてということで、当然市町村ごとに体験されたサテライトオフィスを一定の期間、短期的に体験して、地域の空き家の活用であるとか、空き家の改修と併せた支援であるとか、組み合わせをしているところもありますので、できるだけ地域にうまく溶け込んでいただいて、長く地元雇用にもつなげていただくという、そうしたところも市町村のほうとも連携をして、企業の皆さんのどういった支援が一番いいのかということ、これからも改良していけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

はい、よろしいですか。では、ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか、はい。

それでは、もしなければ、I委員さんからの御意見も先に頂いておりますので、評価を決定したいと思います。「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価につきましては、こちらで評価案のとおり決定ということで、よろしいでしょうか。

<異議なし>

はい、ありがとうございます。

それでは、おかげさまで順調に進みまして、以上で、本日の議事は終了でございます。委員の皆様には、本日まで3回にわたり、熱心に御協議をいただき、ありがとうございます。

ました。

また、県の関係者の皆様にも一言御礼を申し上げます。

おかげさまをもちまして、有意義な会議となりました。ありがとうございます。

では、事務局にマイクをお返しいたします。

■閉会

(事務局)

それでは、事務局から連絡事項を申し上げます。

本日の会議録につきましては、事務局で取りまとめをいたしまして、石田会長に御確認をいただいた上で、県のホームページなどで公表をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

(監察局長)

本日、3日目でございますので、最後に、監察局長の白杵でございます。

一言お礼を申させていただきます。

石田会長様、そして各委員の皆様、3回にわたりまして、熱心に御論議を賜りまして、本当にありがとうございます。

また、新たな取組としまして実施をいたしました、テーマを設定した集中論議には、様々な御意見を頂きまして、本当にありがとうございました。重ねて感謝を申し上げます。

頂きました今回の評価結果、そして御提言につきましては、我々事務局のほうで、提言の案として取りまとめを行いまして、秋に開催予定の戦略会議で、御審議を賜りたいと考えております。

それでは、本日は、本当にありがとうございました。

(事務局)

それでは、これもちまして、第3回県政運営評価戦略会議を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。